

2023(令和5)年度千葉県手話奉仕員実技指導講師登録試験開催要項

1 【趣旨】

手話奉仕員の養成・指導にあたり必要な手話指導技術及び専門知識の試験を行い、登録制度を設けることで講師派遣を行うことを目的とする。

2 【期日・会場】

- ・ 審査期日 2024(令和6)年2月25日(日)
- ・ 時 間 10:00~17:00間に実施(当日の時間割は、受験票送付時に同封する)
- ・ 会 場 千葉聴覚障害者センター

3 【審査内容】(千葉県手話奉仕員実技指導講師登録試験選考要綱第4条による)

- (1) 手話技術(実地試験)
 - ① 手話による表現
 - ② 手話の読み取り
- (2) 手話指導技術(実地試験)
- (3) 知識に関すること
- (4) 面接試験

4 【受験資格】

手話奉仕員実技指導講師の登録試験を受けようとする者は、試験日現在満20歳以上で、且つ、次の各号の一つに該当する者でなければならない。

- (1) 千葉県手話奉仕員実技指導講師養成講座の修了者
ただし、ろう者の場合は、加えて次の項目の一つに該当する者
 - ア 過去5年以内に社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会(活動運営委員会)委員またはその協会の支部役員、もしくは各市聴覚障害者団体における役員の活動が3年以上である者
 - イ 現在、上記アの委員または役員であり、ろう運動の歴史、福祉制度などの知識を有し、各市聴覚障害者団体及び千葉聴覚障害者センター所長の推薦がある者
 - ウ 現在、上記アの委員または役員である者の配偶者であり、ろう運動の歴史、福祉制度などの知識を有し、各市聴覚障害者団体及び千葉聴覚障害者センター所長の推薦がある者
- (2) 千葉聴覚障害者センター所長が推薦した者

5 【申請】

受験希望者は、別紙「2023(令和5)年度千葉県手話奉仕員実技指導講師登録試験受験申込書」により、申し込むこと。

- ・ 申請方法 同上申請書に写真(3cm×4cm)2枚を添えて、千葉聴覚障害者センタ

一宛に申請する。その内の1枚は、申請書に貼付すること。

- ・申請期間 2024(令和6)年2月3日(土)～2024(令和6)年2月13日(火)

当日消印有効

6 【受験票】

受験申請書を審査の上、要件を満たしている場合には、本人宛に受験票等を送付する。

7 【受験料】

受験料は5,000円

8 【合否の通知】

受験者には、受験日から1ヶ月以内に試験の結果を通知する。

9 【決定後の措置】

合格者には、後日、授与式及び研修を行うものとする。

- ・授与 千葉聴覚障害者センター所長は、標記試験に合格した者を千葉県手話奉仕員実技指導講師として登録し、合格証を授与する。
- ・研修 千葉県手話奉仕員実技指導講師登録試験の合格者は、千葉聴覚障害者センター主催の研修や行事等に積極的に参加することとする。

10 【申込み・問い合わせ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

千葉聴覚障害者センター

千葉県手話奉仕員実技指導講師登録試験審査委員会事務局

FAX：043-308-6400

TEL：043-308-6373